

子育て支援住宅の入居申込みにあたって

◎入居申込書の記入について

入居申込書は、表とウラの太枠の部分を全て記入してください。

《オモテ面》

- ① 入居しようとする者等の全員について、氏名、続柄、生年月日、職業等、全て記入してください。
- ② 希望の団地名を第1希望から希望順に備考欄などに記入してください。どこでも良い場合は、その旨を同様に記入してください。

《ウラ面》

- ① 住宅の困窮状況は、該当するものに○をつけてください。特筆すべき事項がある場合は、「10 その他」に記載してください。
- ② 現在の住宅の状況、家賃などを記入してください。
- ③ 誓約欄と同意書欄に申込者氏名を記載し、印鑑を押してください。（2ヶ所ありますので忘れずにお願いします。）

◎添付書類について

① 皆さんに添付していただく書類

- ★ 住民票（入居しようとする者等全員分）※本籍、続柄の記載のあるもの
…現在住民登録をしている市区町村で発行のもの
- ★ 母子手帳の写し（妊婦の方のみ）
- ★ 永住権証明書（外国籍の方のみ）
- ★ 所得証明（高校生以下の方を除く全員分）
 - ・令和6年度分（令和5年1月1日～令和5年12月31日までの所得）
 - ・令和6年1月1日現在に住民登録をしている市区町村で発行のもの
- ★ 市町村民税に滞納がない旨の証明書（高校生以下の方を除く全員分）
 - ・町内の方 納税確認同意書
 - ・町外の方 それぞれお住まいの税務担当窓口でご確認願います。

② 婚姻によって入居を予定している場合は、その旨の証明書

◎入居者の選考について

- ① 申込み期間終了後に開催する入居者選考委員会からの意見を聞いて、入居者を決定します。
- ② 入居申込者数が募集戸数を超える場合は、公開抽選により入居者を決定します（別途通知）。

◎住宅の内覧について

以下の日程で住宅の内覧会を開催します。ご希望の方は、内覧 10 分前までに役場駐車場に集合して下さい（現地までは、徒歩で移動します。）。

- ① 5月8日（木） 10時00分
- ② 5月8日（木） 18時00分

◎入居決定後の手続きについて

入居決定者に対し入居決定通知書を送付します。入居を決定した日(通知の日)から 15 日以内に入居の手続きをしてください。

- ① 連帯保証人の連署する請書を提出してください。
 - ★ 連帯保証人の押印は実印を使用し、印鑑証明・所得証明を添付してください。
- ② 連帯保証人の要件は、入居者と同程度以上の収入があり、入居者と独立の生計を営んでいて、京極町が管理する町営住宅等に入居していない方です。
- ③ 別途発布する納入告知書により、敷金を納付してください。（家賃の2ヶ月分です。）

◎お問い合わせは

京極町役場建設課管理係 0136-42-2111（内線 61） まで